

3月定例会の概要

24年度一般会計予算は 全会一致で可決

3月定例会は、2月29日から3月22日まで23日間の会期で行われました。

議案については、24年度当初予算案などが提案され、一般会計と10の特別会計のほか、2つの企業会計合わせて総額443億6144万2千円の各予算と条例等を審議しました。採決の結果、52の議案と議員発案の意見書2件を可決、承認、同意し、議員発案の条例の一部改正案1件を否決しました。

また、請願陳情は、2件を採択、1件を一部採択、1件を不採択、4件を継続審査としました。

主な単行議案

◆市長、副市長、監査委員、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬額を改定します

いずれも現行の額から0・5%引き下げます。

◆能代市市税条例の一部を改正します
(可決21人、否決2人)

市たばこ税及び個人市民税の均等割の税率を引き上げ、分離課税に係る

所得割の額の特例を廃止します。

◆能代市暴力団排除条例を制定します

暴力団の排除の推進に関する基本理念を定め、市や市民等の責務を明らかにし、市民生活の安全、平穩の確保等を図るため制定します。

◆能代市過疎地域自立促進計画の一部を変更します

旧金勇保存改修事業、県営林道米代線開設事業、能代山本医師会病院増築事業費補助事業、能代市立図書館空調設備更新事業を計画に追加します。

◆辺地に係る総合整備計画を定めま

す
馬子岱辺地に係る総合整備計画を定めます。

◆能代市介護保険条例の一部を改正

します
(可決20人、否決3人)
平成24年度から26年度までの介護保険料の額等を定めます。

◆能代市商工業振興促進条例の一部を改正します

(可決22人、退席1人)
工場等の新設等をする者に対する奨励措置の適用期限を平成27年3月31日まで延長します。

◆能代市営住宅管理条例の一部を改正します
公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅入居者の資格要件を定めます。

専決処分の承認

○平成23年度一般会計補正予算(第13号、14号、15号、16号)

23年度一般会計補正予算

補正予算(第17号)は3億99930万円の減額で、予算総額は286億407万8千円となりました。

補正予算の主な内容・事業

◆県が実施する排水路補修事業に対し負担します
580万円

◆農業者が実施する暗渠排水及び区画拡大に対し補助します
1395万円

23年度特別会計補正予算

- ・簡易水道事業特別会計補正予算
- ・下水道事業特別会計補正予算
- ・浄化槽整備事業特別会計補正予算
- ・浅内財産区特別会計補正予算
- ・常盤財産区特別会計補正予算
- ・鶴形財産区特別会計補正予算
- ・檜山財産区特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計補正予算
・後期高齢者医療特別会計補正予算
・介護保険特別会計補正予算

23年度企業会計補正予算

・水道事業会計補正予算

24年度一般会計予算の 主な新規事業

◆バスケットの街づくり推進事業
737万5千円

空き店舗を活用してバスケット資料館機能を整備します。

◆旧金勇の保存改修のための施設計業務を委託します
486万8千円

◆恋文データ化事業
499万円
恋文のデータ入力及びデータ検索、抽出のためのシステム構築を委託します。

◆防災対策設備等整備事業
1734万9千円
備蓄品の補充、防災用公用車の購入、災害時における特設公衆電話整備などをを行います。

◆元気・交流200円バス事業
745万8千円

24年10月から65歳以上の高齢者に、1乗車200円でバスに乗車できるバスを交付します。